

2018年5月29日

緑窓会のみなさま

5月19日(土)2018年度第一回「定例役員会」が中等部南校舎多目的室で開催されましたので議事に付ご報告いたします。

まず、中等部浦田教頭から校舎の状況報告がありました。

- ・昨年4月から完成した第3代新校舎での学校生活が始まり(授業は教科型方式に移行、教科ごとに教室を移動し生徒自らが授業に向かう方式)、今は新礼拝堂・図書館(旧校舎跡地)の第二期工事が行われており、11月には竣工
- ・皆さんの寄付によるパイプオルガンは、来年11月に新礼拝堂にてお披露目できる予定

議事においては、決議事項として

1. 2017年度事業活動の件
2. 2017年度決算案承認の件
3. 青山学院校友会常任委員推薦の件(松元氏退任により伊藤会長を推薦)
4. 青山学院校友会代議員推薦の件(同上)
5. 緑窓会「会則」一部改訂の件

の5件が上程されました。

1. についての主な活動は、中等部式典への出席、「緑窓会の日」、グリーンフェスティバル、Jubilees(9・19・44期)、同窓会サポート(39・49・59期)、大学箱根駅伝応援
2. について、1.の事業活動の他、中等部あて・パイプオルガン・大学箱根駅伝などへの寄付を行った一方、郵便料金等の値上げや維持会費が納入年ではなかったことから収支金額は△2,611,785円となり、次年度繰越金も7,912,146円と前年比減少しました。この結果、緑窓会の正味資産は7,314,143円と低レベルなっています。
5. について、現行「会則」が現実・実態と合わない部分が幾つかあるため、次回の「役員会」に上程すべく現在改定案について検討を進めています。

その中で“役員任期(8条④)”については、現行一部の役員において会則と乖離があり、早急にこの状況を解消する必要があることから、運営委員会・代議員会合同会議にてご検討いただいた結果、これを改訂することとしました。

現行会則

代議員を除く役員は満70歳を超えては選出されないこととする。

ただし、青山学院校友会代議員については校友会規則により75歳までは選出できる。

改訂

役員は6月30日時点で満75歳を超えて選出されないこととする。

ただし、本規定は期幹事にはきょうしないものとする。

以上5件の決議事項はすべて原案通り「会則」に則り承認されました。

報告事項は次の 6 件でした。

- ① 2018 年度役員体制（松元氏が退任され 1 月 1 日付で伊藤会長が就任、他の役員と同じく任期は来年 6 月まで）
- ② 2018 年度事業活動（主要活動は 2017 年度に同じです。本年度“同期会サポート”対象は 40・50・60 期）、“Jubilees”対象は 10・20・45 期）
- ③ 2018 年度「緑窓会の日」進捗状況報告（6 月 2 日開催の「緑窓会の日」について担当たる 29 期実行委員長・委員から説明を受けました。また当日の緑窓会サポートを選任）
- ④ お願い（伊藤会長から、緑窓会の課題として維持会費の納入・運営サポートへの協力と対策案の検討要請がありました）
- ⑤ 2018 年度第二回「定例役員会」開催日程（12 月 8 日を予定）
- ⑥ その他として、2018 年大相撲渋谷青山学院場所開催報告、9 月 23 日グリーンフェスティバル緑窓会出店へのサポート要請がありました。

報告事項にありました緑窓会の課題について；

1. 維持会費の納入

- ・ 2017 年度決算にある通り、正味資産は 7 百万円程度であり、今後現行の事業活動継続には厳しい金額となっている
 - ・ 最大の収入は維持会費にあるが、昨今維持会費の納入者数は会員の 2 割に止まっており、この割合を高めることが必要な状況にあり
 - ・ 運営上、コスト削減には努力を継続
 - ・ クラス会・同期会等の機会を利用し維持会費納入を会員あて要請をお願いする
- 本件に対し役員会では次の意見・提案が出されましたので検討いたします。
- * 資料等の配布は郵送から一部メールへの切替え
 - * 振込頻度・起用機関等の変更
 - * 金額の改定
 - * 若い会員の積極参加

2. 運営サポート

- ・ 運営委役員の確保
- ・ 現在毎週火曜日 11 時 30 分～16 時まで緑窓会室にて活動を行っているが、この活動をサポートして戴ける方（毎週でなくとも）、運営役員になって戴ける方、何らかの形でサポート（得意分野）の積極的な支援をお願いします

以上、役員会の報告をさせて戴きました。（2017 年度「決算書」は別途掲載いたします）
会員みなさまのご支援・ご協力を引き続きお願い申し上げます。

✍